

一般社団法人北海道建築技術協会

令和6年度 事業計画

令和6年5月28日

令和6年度事業計画

北海道等における建築業界の健全な発展及び地位の向上を図るとともに、産業の振興並びに公共の福祉の増進に寄与するため、令和6年度は次の方針に基づき各種の事業を実施する。

○令和6年度事業計画の方針

- ・研究会活動及び研修会・講習会・セミナー・見学会などの各種活動を活発化し、質の高い会員サービスの提供を図る。
- ・北海道をはじめとする地方公共団体、大学、研究機関、そのほかの関係団体の協力を得て、各種事業を積極的に推進・展開し、一層の社会的貢献を図る。
- ・資料の電子化やセミナー・講習会のオンライン化など、一層の業務の効率化を図る。
- ・法人会員、個人会員の加入拡大を図る。

第1 建築に係る調査、研究、開発に関すること

- 1 研究会運営委員会・特定専門研究委員会の活性化
研究会運営委員会・特定専門研究委員会の活性化に資する人的資源・予算の有効活用を図る。
- 2 特定専門研究委員会の設置等
新たな特定専門研究委員会設立の申請を随時、理事会において審議し、設置する。
- 3 調査研究等の補助事業、助成事業の実施
社会貢献に資する調査研究等の補助事業や助成事業について積極的に応募し、実施する。
- 4 委託事業の実施
技術支援や社会貢献に資する地方公共団体や民間企業等からの委託事業に取り組む。
- 5 関係資料の収集・作成・閲覧等
建築技術に関する資料を収集・整理または作成し、関係の技術者・技能者、研究者、事業者並びに一般ユーザーに対し、閲覧・提供する。

第2 建築技術の普及・啓発に関すること

- 1 フォーラムの開催
テーマを設定し、建築関係者及び一般市民を対象に開催する。開催の時期、場所及びテーマについて部会・研究会連絡会議で検討・決定し、各研究会運営委員会及び会員と協力して実施する。

- 2 講演会、見学会の開催
部会・研究会連絡会議、各研究会、特定専門研究委員会などで適宜企画し、実施する。
- 3 住宅リフォーム事業の実施
当協会が事務局を担う北海道住宅リフォーム推進協議会の構成機関とも連携しながら、消費者への情報提供、地方公共団体との連携・協力、リフォーム事業者の資質の向上等に関連する諸事業を実施する。
- 4 相談事業の実施
寒地建築研究所において所属の上席研究員を中心に実施する。
- 5 機関紙(会報)の発行
部会・研究会連絡会議で企画し、原則、毎年1月に発行する。
- 6 普及・啓発資料の頒布等
 - ア 普及・啓発資料等の頒布
これまで協会が発行または収集した普及・啓発資料等を広く閲覧・頒布する。
 - イ 活動成果等の公開・普及
研究委員会等の成果をセミナー等において公開するとともに、これらの動画等をホームページに掲載する。
- 7 ホームページの充実・運用
ホームページの掲載内容等の更新を適宜行い、最新情報の発信を行う。

第3 建築技術者・技能者等の育成・研修・認定に関すること

- 1 BIS認定事業の実施
全国の技術者等を対象に、BISに関する専門知識の習得を目指した養成講習会および最新の建築技術やタイムリーな話題を主題とした更新講習会をオンライン中心に実施する。また、BIS認定試験、BIS-E認定試験を実施し、合格した者のうち資格認定希望者(更新希望者を含む。)に対し登録証を交付するとともに、登録者の在職会社名をホームページで公開する。
- 2 住宅リフォーム事業者登録事業の実施
北海道住宅リフォーム事業者登録制度の登録を希望する事業者に対し、書類審査のうえ要件に適合する場合、事業者に登録証を発行し、活動地域や得意とするリフォーム種別など事業者情報をホームページで公開するとともに、各市町村や消費生活センター等に紙媒体(印刷物)により情報提供する。
- 3 北海道住宅検査人認定・登録事業の実施
北海道住宅検査人の登録希望者(更新希望者を含む。)を対象に講習会を実施し、認定・登録・登録更新を行うとともに、登録者名をホームページで公開する。

4 研修会・セミナー等の開催

建築物の品質確保、性能向上に関与する建築技術者・技能者の質の向上に資するための、技術・技能実務者等を対象とした研修会、講習会等を企画・実施する。

第4 関係機関、団体等との連携・協力に関すること

1 一般社団法人日本建築学会との連携

日本建築学会の各種委員会等に参画するなど今後とも密接な連携に努める。

2 関係機関等との連携・協力

道内大学の建築関連分野、国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所、(地独)北海道立総合研究機構建築研究本部・森林研究本部などの研究機関、(一財)北海道建築指導センター、(一社)北海道ビルダーズ協会、(一社)日本建築構造技術者協会北海道支部、(一社)リフォーム推進協議会、(公社)日本エクステリア建設業協会、(一社)全国建築コンクリートブロック工業会、(一財)日本建築防災協会既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、その他の関連団体等との情報交換など、密接な連携・協力を推進する。

第5 その他

1 会員増加の推進

会員にとって有益となる情報発信をするなど魅力ある活動を目差し、新規会員の加入拡大に努める。

2 その他

上記各種事業のほか、当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

以 上